

ハッピースマイル



おにいちゃん
大好き!

お子さんの写真を
大募集!
市役所企画広報課
info@city.takahagi.lg.jp



ながほり だん R3.5
永堀 暖ちゃん(R2.10.24生まれ)

総合福祉センター2F

萩っ子つどいの広場通信

●問合せ 子育て支援課 ☎23-2129

マスク着用、検温、手指消毒をお願いします。

5月の活動

13 簡単リンパマッサージ

足がむくむ、だるいというときに効くリンパマッサージ。足の指をグーパーしたり、足の裏のツボ、足のつけ根をマッサージすると「体がポカポカしてきた」「スッキリ!」と毎日忙しいママたちもリフレッシュしたようでした。



6月の予定

赤ちゃん教室(予約制)

17 「はみがきと食習慣」

もよおし

10 ベビーマッサージ

(予約制)

24 ヒロ子さんのエプロンシアター

(予約制)

[対象] 未就学児
[持ち物] ・子供の名札
・飲み物(水・お茶)
・バスタオルなど

小さなお子さん・お父さん・お母さん、みんなで楽しく遊んで情報交換しましょう!
無料ですので、お気軽に遊びに来てください☆
スタッフ一同お待ちしております!



子育てカレンダーも見てね♪

・開館時間のご案内(通常9:00~16:00)

しほらくの間9:00~15:00までとなります。

・人数制限を設けています。来場前に電話(☎23-2129)での混雑確認をお勧めします。

【休館日】 なし

【変則日】 ・6/17(木) 赤ちゃん教室
参加者以外は11:30から開館
・6/21(月) 14:00まで

はぎハピ
QRコード



児童手当の支払日は 6月10日(木)です。



児童手当現況届提出

児童手当を受給している人は、6月分以降の手当を継続して受給するために、現況届の提出が必要になります。対象者には6月中旬ごろに現況届の用紙を郵送しますので忘れずに提出してください。
※公務員の人は職場から通知されます。

■現況届提出期限

6月30日(水)までに

郵送 または 子育て支援課窓口で

■支給対象者

中学校3年生までの児童を養育している人
(15歳の誕生日以降最初の3月31日までの間にある児童)

■児童手当額

年齢要件など		支給月額
3歳未満(一律)		15,000円
3歳以上 小学校修了前	第1、2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生(一律)		10,000円
特例給付(所得限度額以上の場合)		5,000円

■問合せ 子育て支援課 ☎23-2129

子育てカレンダー

6月

8日(火)	総	すくすくサロン(10:15~11:45)
10日(木)	☎	ベビーマッサージ (10:30~11:00) 予約制
17日(木)	☎	赤ちゃん教室「はみがきと食習慣」 (9:45~11:30) →参加者以外は11:30から開館
19日(土)	図	おりがみ教室 (9:30~おりがみキットを配布)
21日(月)	☎	14:00まで開館
22日(火)	総	すくすくサロン(10:15~11:45)
24日(木)	☎	ヒロ子さんのエプロンシアター (10:30~11:00) 予約制
26日(土)	図	おはなし会(11:00~)

7月

1日(木)	☎	レインボーおはなし会 (10:30~11:00) 予約制
-------	---	---------------------------------

白抜きは会場

総 総合福祉センター

☎ 萩っ子つどいの広場(総合福祉センター2F)

図 図書館 詳しくは18ページ「図書館だより」

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、中止となった場合、市ホームページまたは「はぎハピ」ホームページでお知らせします。

子育て インフォメーション



0、1、2歳自我を育むケンカ対応

0、1、2歳児は自我が大きくなり芽生えますが、その感情をうまく言葉にできず、噛む、ひっかくなどの行動に出てしまい、けんかにつながることも多いでしょう。けんかがおこったときの3つの心構えをご紹介します。

①子どもが「いや」「これがしたい」と言える環境をつくる。

大人の「しつけをしなくては」という気持ちが先行し過ぎると子どもはなかなか「いや」と言えなくなってしまうことも。さまざまな言動を肯定的に捉えるように心がけ主張しやすい環境づくりも大切です。

②子どもへの声掛けは提案型で！無理に謝らせるのもNG

けんかの最後は謝るものと大人がルールをつくると「子どもは

とりあえず謝ればいい」と思ってしまうことも。「〇〇ちゃんが悲しそうだよ」と相手の気持ちを言葉にし、子どもの自発的な行動を促しましょう。謝る、謝られる、謝ってもらえないなどの経験が人間関係の基礎を形づくっていきます。

③ある意味成長のチャンスと前向きに

0、1、2歳児のけんかは感情を豊かにするもの。将来に向けての対人行動の土台づくりとなるものなので、ある意味で成長のチャンス。もめごとの中でこそ教えられることがあると、前向きにとらえていくことが大切です。



5/14
(金)

松岡中学校敷地内の田んぼで松岡中学校1年生と松岡幼稚園園児による田植えが行われました。



★こまめに衣服で調節を

蒸し暑い日が増え、子どもたちも汗をかきやすくなってきました。あせもや冷えを防ぐため、こまめに着替えをしましょう。吸水性や通気性のよい素材の下着や服がよいでしょう。



障害のある子を家庭で育てている人に支給される手当です

この手当は、申請により支給されるものです。



心身障害児童福祉手当

▶要件 本市に1年以上居住し、3歳以上20歳未満の障害のある子を養育
(支給額)

●重度 月額 5,000円

身体障害者手帳1、2級
療育手帳A、A
身体障害者手帳3級かつ療育手帳B
精神障害者保健福祉手帳1級

●中度 月額 3,500円

身体障害者手帳3、4級
療育手帳B
精神障害者保健福祉手帳2級

特別児童扶養手当

▶要件 20歳未満の障害のある子を養育
(支給額)

●手当1級 月額 52,500円

身体障害者手帳1、2級程度
療育手帳A、A程度
精神障害者保健福祉手帳1級程度

●手当2級 月額 34,970円

身体障害者手帳3級程度
療育手帳B程度
精神障害者保健福祉手帳2級程度

※手当額は物価に応じて、変動する場合があります。

■問合せ 社会福祉課 ☎23-7030